

1. 件名：新検査制度の運用に関する関西電力株式会社高浜発電所長との面談

2. 日時：令和4年6月29日（水）10：00～10：30

3. 場所：関西電力株式会社高浜発電所第二ビル別館3階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

専門検査部門 杉本安全規制管理官、渡邊係員

検査監督総括課 米林上席検査監視官

福井地域原子力規制総括調整官事務所 西村地域原子力規制総括調整官

高浜原子力規制事務所 岸田原子力運転検査官

関西電力株式会社

高浜発電所 木島所長ほか1名

5. 要旨

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）高浜発電所長と新検査制度の運用について意見交換を行った。

関西電力からは、新検査制度の導入により原子力安全の達成に向けた本質的な議論ができているとともに、当事者では見過ごしてしまう点について指摘されており、パフォーマンスを重視した優れた制度と感じているとの意見があった。

さらに、高浜3号機の蒸気発生器伝熱管の外表面減肉については対応方針Bとなり、日常検査や面談等での対応となったが、事業者としては技術的な議論を経た適切な判断と感じているとの説明があった。

原子力規制庁からは、事業者自身がマイプラント意識を持ってPDCAによる継続的な改善を図って貰いたい旨回答した。

6. 配布資料

なし